

議案第34号

令和4年度藤岡市水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和4年度藤岡市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度藤岡市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）		（計）
		収	入	
第1款 水道事業収益	1,404,774 千円		17,466 千円	1,422,240 千円
第1項 営業収益	1,123,814 千円		18,130 千円	1,141,944 千円
第2項 営業外収益	280,958 千円		△ 664 千円	280,294 千円
		支		
		出		
第1款 水道事業費用	1,359,194 千円		△ 4,614 千円	1,354,580 千円
第1項 営業費用	1,220,247 千円		△ 8,592 千円	1,211,655 千円
第2項 営業外費用	118,346 千円		3,667 千円	122,013 千円
第3項 特別損失	601 千円		311 千円	912 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額744,397千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額81,555千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額38,567千円、過年度分損益勘定留保資金624,275千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額726,710千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額68,166千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額34,857千円、過年度分損益勘定留保資金623,687千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入	
第1款 資本的収入	139,326千円	△ 10,918千円	128,408千円
第2項 負担金	23,126千円	△ 10,918千円	12,208千円
		支 出	
第1款 資本的支出	883,723千円	△ 28,605千円	855,118千円
第1項 建設改良費	431,375千円	△ 28,605千円	402,770千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	173,185 千円	977 千円	174,162 千円

令和5年2月27日提出
令和5年2月27日可決

藤岡市長 新井 雅 博

令和4年度藤岡市水道事業会計予算実施計画
(収益的収入及び収益的支出)

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業収益			1,404,774	17,466	1,422,240
	1 営業収益		1,123,814	18,130	1,141,944
		2 受託工事収益	25,706	8,577	34,283
		3 加入金	18,260	9,328	27,588
		4 その他の営業収益	1,801	225	2,026
	2 営業外収益		280,958	△ 664	280,294
		3 負担金	21,054	△ 664	20,390

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業費用			1,359,194	△ 4,614	1,354,580
	1 営業費用		1,220,247	△ 8,592	1,211,655
		1 原水及び浄水費	326,118	△ 76	326,042
		2 配水及び給水費	152,844	△ 5,322	147,522
		3 受託給水工事費	53,509	△ 4,251	49,258
		4 業務費	66,252	116	66,368
	2 営業外費用	5 総係費	70,158	941	71,099
			118,346	3,667	122,013
		2 消費税及び地方消費税	38,587	2,557	41,144
	3 特別損失	3 雑支出	0	1,110	1,110
2 過年度損益修正損		601	311	912	
		600	311	911	

(資本的收入及び資本の支出)

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的收入			139,326	△ 10,918	128,408
	2 負担金		23,126	△ 10,918	12,208
		1 一般会計負担金	5,166	△ 4,110	1,056
		2 工事負担金	17,960	△ 6,808	11,152

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本の支出			883,723	△ 28,605	855,118
	1 建設改良費		431,375	△ 28,605	402,770
		1 一般拡張費	16,920	△ 2,719	14,201
		2 設備改良費	382,768	△ 14,778	367,990
		3 負担工事費	23,126	△ 10,918	12,208
		4 固定資産購入費	8,561	△ 190	8,371

令和4年度藤岡市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 当期純利益	50,986,364
(2) 減価償却費	550,646,000
(3) 固定資産除却費	419,000
(4) 貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,059,913
(5) 長期前受金戻入額	△ 100,851,000
(6) 引当金の増減額 (△は減少)	△ 5,109,965
(7) 受取利息及び受取配当金	△ 60,000
(8) 支払利息	79,759,000
(9) 未収金の増減額 (△は増加)	95,682,322
(10) たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 11,110,819
(11) その他流動資産の増減額 (△は増加)	0
(12) 未払金の増減額 (△は減少)	25,348,913
(13) 前受金の増減額 (△は減少)	0
(14) その他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 468,674
小計	682,181,228
(15) 利息及び配当金の受取額	60,000
(16) 利息の支払額	△ 79,759,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	602,482,228
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 366,803,645
(2) 有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	0
(3) 他会計負担金による収入	12,208,000
(4) 国庫補助金等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 354,595,645
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	116,200,000
(2) 建設改良費等の財源に充てるための企業債償還による支出	△ 422,348,000
(3) 他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 306,148,000
資金増加額 (又は減少額)	△ 58,261,417
資金期首残高	1,674,980,739
資金期末残高	1,616,719,322

令和4年度藤岡市水道事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		402,419,448
ロ 建物	689,278,206	
減価償却累計額	<u>△ 422,426,246</u>	266,851,960
ハ 構築物	18,586,628,726	
減価償却累計額	<u>△ 8,663,320,716</u>	9,923,308,010
ニ 機械及び装置	4,842,844,385	
減価償却累計額	<u>△ 3,814,239,928</u>	1,028,604,457
ホ 量水器	92,841,622	
減価償却累計額	<u>△ 57,378,780</u>	35,462,842
ヘ 車両運搬具	22,019,038	
減価償却累計額	<u>△ 17,730,799</u>	4,288,239
ト 工具、器具及び備品	47,858,630	
減価償却累計額	<u>△ 43,883,953</u>	3,974,677
チ 建設仮勘定		<u>279,338,366</u>

有形固定資産合計

11,944,247,999

(2) 無形固定資産

イ ダム使用权		2,867,036,144
ロ ソフトウェア		<u>5,340,000</u>

無形固定資産合計

2,872,376,144

固定資産合計

14,816,624,143

2 流動資産

(1) 現金・預金

1,616,719,322

(2) 未収金

イ 営業未収金

77,602,967

ロ 営業外未収金

0

ハ その他未収金

0

貸倒引当金

△ 548,000

77,054,967

(3) 貯蔵品

イ 材料

19,118,680

ロ 貯蔵量水器

2,655,000

21,773,680

流動資産合計

1,715,547,969

資産合計

16,532,172,112

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	4,189,837,360		
企業債合計	<u>4,189,837,360</u>	4,189,837,360	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	37,005,000		
ロ 修繕引当金	38,589,299		
引当金合計	<u>75,594,299</u>		
固定負債合計			4,265,431,659
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	429,858,000		
企業債合計	<u>429,858,000</u>	429,858,000	
(2) 未払金			
イ 営業未払金	13,885,176		
ロ その他未払金	7,435,000		
ハ 未払消費税及び地方消費税	41,143,100		
	<u>62,463,276</u>	62,463,276	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	11,646,000		
ロ 法定福利費引当金	2,060,000		
引当金合計	<u>13,706,000</u>	13,706,000	
(4) その他流動負債			
イ 預り金	35,238,816		
	<u>35,238,816</u>	35,238,816	
流動負債合計			541,266,092
5 繰延収益			
長期前受金		4,635,059,241	
収益化累計額		<u>△ 1,680,662,672</u>	
繰延収益合計			<u>2,954,396,569</u>
負債合計			<u>7,761,094,320</u>

資 本 の 部

6 資本金			
資本金			8,210,733,229
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	97,919,506		
ロ 工事負担金	139,303,067		
ハ 国県補助金	14,686,315		
ニ 他会計負担金	19,172,821		
ホ 他会計補助金	12,073,079		
資本剰余金合計		283,154,788	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 当年度未処分利益剰余金	277,189,775		
利益剰余金合計		277,189,775	
剰余金合計			560,344,563
資本合計			8,771,077,792
負債資本合計			16,532,172,112

注記

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用し、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産（貯蔵品） 先入先出法による原価法。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 20～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～20年

器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

ダム使用権 55年

ソフトウェア 5年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額（簡便法により算出）に相当する金額を計上している。

なお、一般会計が負担すると見込まれる金額37,386千円は除く。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

- 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務はなし。
- 2 企業債の償還に係る他会計の負担はなし。
- 3 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項はなし。
- 4 引当金の取崩し
 - (1) 退職給付引当金の取崩し
令和4年度において、退職手当として7,435千円を支給することとなったため、退職給付引当金7,435千円を取り崩した。
 - (2) 賞与引当金の取崩し
令和4年度において、期末手当及び勤勉手当として31,516千円を支給することとなったため、賞与引当金11,183千円を取り崩した。
 - (3) 法定福利費引当金の取崩し
令和4年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として6,066千円を支給することとなったため、法定福利費引当金2,176千円を取り崩した。
 - (4) 貸倒引当金の取崩し
令和4年度において、債権の不納欠損による損失3,608千円に充てることとなったため、貸倒引当金3,608千円を取り崩した。

III. リース契約により使用する固定資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

IV. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

- (1) 修繕引当金に関する経過措置
平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。
- (2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置
平成26年3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で、現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。）を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。